

# 動作法による肢体不自由児（者）の立位姿勢の変容とその意義

障害児教育専攻  
藤澤 憲

指導教官 安好 博光

## I. 問題と目的

本研究では、5泊6日の集団集中訓練において、筆者が訓練者となり、2名の肢体不自由児（者）に対して動作法による訓練を行い、対象児（者）のあぐら座位、膝立ち位、立位それぞれの動作変容を分析し、三つの姿勢の動作変容の関連性から立位姿勢の意義を事例研究により検討する。

## II. 研究方法

### 1. 訓練者

訓練者は筆者で、平成13年5月より現在まで毎月3か所の月例訓練会と2回の集団集中訓練に参加している。

### 2. 対象児（者）

事例A：11歳男児（肢体不自由養護学校小学部5年生）。低酸素性脳症。左手を床についてのおぐら座位は可能であるが、自力での膝立ち位、立位は困難である。

事例B：22歳男性（共同作業所に通所）。脳性まひ。本来は、あぐら座位は可能ではあるが、訓練開始当初、全身の筋緊張が強く、両股関節が開かないため、あぐら座位は困難であった。自力での膝立ち位は可能であるが、立位は困難である。

### 3. 訓練期間・場所・時間

平成14年8月に徳島県（事例A）及び高知県（事例B）で実施された5泊6日の集団集中訓練において1事例ずつ行った。訓練は1回60分、

計14回（1日3回、初日と最終日のみ1回）実施された。

### 4. 分析課題

事例A、事例B共に、「あぐら座位姿勢保持」、「膝立ち位姿勢保持」、「立位姿勢保持」の三課題を分析課題として設定した。

### 5. 分析の視点

分析課題別による分析の視点は次表の通りである。

| 分析課題<br>分析の視点 \ 事例         | 座位 |   | 膝立ち位 |   | 立位 |   |
|----------------------------|----|---|------|---|----|---|
|                            | A  | B | A    | B | A  | B |
| 姿勢補助パターンの分類と頻度             |    | ○ | ○    |   | ○  | ○ |
| 姿勢補助パターンの移行                |    | ○ | ○    |   | ○  | ○ |
| 姿勢の歪みの変容                   | ○  | ○ | ○    | ○ | ○  | ○ |
| 頭部の前屈とその時間の割合              |    |   |      |   | ○  | ○ |
| 姿勢補助パターンの移行による<br>姿勢の歪みの変容 |    |   | ○    |   | ○  | ○ |
| 訓練者の声かけの種類と頻度              |    |   |      |   | ○  | ○ |

#### 1) 姿勢補助パターンの分類と頻度

訓練者が補助した身体部位の数と差異により姿勢補助パターンとして分類し、頻度で表す。

#### 2) 姿勢補助パターンの移行

訓練者が1試行内でどのように姿勢補助パターンを移行させたかを示す。

#### 3) 姿勢の歪みの変容

姿勢の歪みを評定し、それが訓練1～14までどう変容したかを示す。

#### 4) 頭部の前屈とその時間の割合

頭部の前屈の出現を三つに分類し、時間の割合で表す。

#### 5) 姿勢補助パターンの移行による姿勢の歪みの変容

姿勢補助パターンの移行前と移行後の姿勢の歪みの変容を示す。

#### 6) 訓練者の声かけの分類と頻度

声かけを7種類に分類し、頻度で表す。

### III. 結果と考察

#### 【事例A】

三姿勢の動作変容をみると、訓練6で、上体を補助した「膝立ち位姿勢保持」、「立位姿勢保持」で腰が引けず、上体のねじれや前後左右への傾きが改善されたことで、訓練8の「あぐら座位姿勢保持」で重心の位置が中央で安定した。訓練12で「膝立ち位姿勢保持」と「立位姿勢保持」は同時期に、より上体のねじれや前後左右への傾きが改善され、重心の位置が中央で安定した。訓練12以降の「膝立ち位姿勢保持」では、まず頸、上体、尻を補助し、尻の補助を外しても、上体は安定した。次に頸の補助を外しても、頭部や上体の歪みは生じることは少なかった。「立位姿勢保持」で訓練6以降上体の補助なしでは対象児の身体を支えることが難しく、両足裏で踏みしめさせることや両膝を伸ばす力を引き出すことが十分にできず、訓練者の課題が残った。

#### 【事例B】

三姿勢の動作変容をみると、訓練4で、右肩周辺を補助した「立位姿勢保持」で上体のねじれがなくなり、重心の位置が中央でのれるようになり、訓練6の「あぐら座位姿勢保持」で腰を直に近づけ一人で姿勢保持できるようになった。訓練8の「立位姿勢保持」で上体の歪みは改善され、訓練9の「あぐら座位姿勢保持」で胸が直になり、重心の位置が中央で安定し、訓練11の「膝立ち位姿勢保持」で上体のねじれがなくなり、重心の位置は中央で安定した。また、一人で姿勢保持し、腰や上体をコントロー

ルする場面がみられた。特に、訓練9の「あぐら座位姿勢保持」で腰を直にしながら上体を左へ動かすことができ、訓練13で腰を前後へも動かすことができたため、重心の位置が中央で安定につながったと思われる。また訓練13の「立位姿勢保持」で腰や上体を前後へ動かし、重心の位置が中央で安定した。

### IV. 全体考察

本研究では、立位姿勢を中心にし、あぐら座位や膝立ち位との動作変容とどのような関連性があるかに焦点を当て、三つの姿勢間の関連性から立位姿勢の意義を検討した。その結果、以下のことが分かった。事例A、事例Bはあぐら座位及び膝立ち位の姿勢保持の状況が異なる事例であったが、同様に立位をとらせることで、あぐら座位や膝立ち位の姿勢の歪みが改善されていく過程をたどり、立位をとらせることは重要だと考えられる。立位をとらせることで対象児(者)の姿勢の特徴が顕著に分かり、立位のみならず、あぐら座位や膝立ち位において補助する方法を工夫することができた。また、立位による訓練課題を取り入れることにより、訓練の構成の幅が広がり、訓練者は対象児(者)の身体状況に合わせて訓練が行うことができた。動作法において、発達上位の課題である立位姿勢もあぐら座位や膝立ち位と同様にみていくことが必要であり、あぐら座位、膝立ち位、立位の姿勢間の関係をみていくことがいかに重要であるかが本事例を通して分かった。